

**岡山大学法学部・法学会**  
**平成 30 年度 法学会講演会のご案内**

**事件の発生から裁判による決着まで**

—最高裁決定の実例から説明する—

講師：**木内道祥氏**

(元最高裁判所判事、弁護士)

日時：平成 30 年 11 月 5 日 (月) 16:20～17:30

場所：文法経講義棟 20 番教室

上記のとおり、法学部・法学会講演会を開催いたします。

講師の木内道祥先生は、徳島県のご出身で、東京大学法学部在学中に司法試験に合格され、同大学を 1973 年に卒業と同時に、司法研修所に入所、1975 年に弁護士登録されました。その後、2004 年から 2011 年まで関西大学法科大学院で非常勤講師を務められるほか、倒産事件や家事事件のエキスパートとして、また法制審議会においても各種委員を歴任された後、2013 年から今年 1 月まで最高裁判事を務められた方です。

講演では、ご本人が関与された決定事件を基にして、紛争はどのように起こるのか、弁護士（代理人）はどのように関わるのか、裁判所はどのように判断するのか等につき、法学部学生にも理解することができるお話をいただけるものと思っています（教務学生係（法学部）に備え付けの事前配布資料をお読みください）。法曹を志望される方に限らず、法律分野に関心のある学生の皆さん、お誘いあわせの上ご来場ください。

不明の点は、法学部の吉岡（yoshioka@law.okayama-u.ac.jp：内線 7487）までお問い合わせください。